

新中学校の校名募集に 関する記念品が贈呈さ れました

新中学校準備委員会において、「こまつしまなみ」という読み方で応募いただきました32名の中から抽選を行った結果、新中学校校区の小学校に通う児童1名に記念品を贈呈させていただきました。改めてご応募をいただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

【お問い合わせ先】

新中学校開校準備室

(教育委員会2階学校課内)

☎32・3811 / FAX33・

3540

Mail:gakkou@city.komatsu

shima.tokushima.jp

徳島県最低賃金の改定 時間額 679円

徳島県最低賃金が時間額679円に改正され、平成26年10月1日から効力が発生しています。

詳しくは、徳島労働局労働

基準部貸金室 (☎0888・6

52・6105) まで。

県民手帳(2015年版) 申し込み受付!

ご購入を希望される方は、市総務課まで電話またはハガキにてお申し込みください。

※お申し込みの際には、氏名・連絡先・必要数をお知らせください。

手帳の用意が出来次第、連絡いたします。市総務課(市役所1階総合案内窓口)で代金と引き換えにお渡しいたします。

▼表紙が『すだちくん』版

色は緑色で、月間予定表が

カレンダー式

▼表紙が徳島県章版

色はアイボリー色で、月間

予定表がリスト式

【定価】1冊 500円

【申込締切日】11月25日(火)

【申込先・お問い合わせ先】

〒773・8501

横須町1番1号

小松島市役所総務課

☎32・3803

FAX33・3253

Mail:tokai@city.komatsush

ima.tokushima.jp

11月は児童虐待防止 推進月間

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、深刻な児童虐待事件は後を絶たない状況であり、児童虐待問題は社会全体で取り組むべき重要な課題となっております。

小松島市でも、横断幕・のぼり旗・ポスター掲示などにより児童虐待防止の啓発運動を推進しています。この機会に児童虐待について一緒に考えてみませんか。

平成26年度児童虐待防止 推進月間標語

ためらわず 知らせていなく 命の輪



【相談先・お問い合わせ先】

市児童福祉課(ご家庭支

援室(市役所1階⑩番窓口)

☎32・2114 / FAX3

2・3818

Mail:jidoufukushi@city.ko

matsushima.tokushima.jp

人権問題講演会の開催

どなたでも自由に参加できますので、ぜひご来場ください。

【日時】11月19日(水)

午後3時～5時頃

(受付は午後2時20分～)

【場所】市ミリカホール

【演題】『助けて』と言える

社会を目指して——生活困窮

者支援の現場から——

【講師】NPO法人抱樸

理事長 奥田知志さん

※当日、要約筆記を用意して

います。

※授乳・育児などにご利用いた

だけの部屋を用意しています。

お問い合わせは、市人権推

進課(教育庁舎1階) ☎32・

3814 / FAX33・35

25 / Mail:jinkensushin@

city.komatsushima.tokushi

ma.jp) まで。

11月12日から11月25日は 『女性に対する暴力をなく す運動』期間です

内閣府などでは、毎年11月12日から11月25日までの2週間を期間として、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、配偶者などからの暴力(DV)やセクシユアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題です。

この機会に女性に対する暴力の問題について一緒に考えてみませんか。

女性の人権に関するご相談

などは、市人権推進課(教育

庁舎1階) ☎32・2122

/ FAX33・3525 /

Mail:jinkensushin@city.

komatsushima.tokushima.jp) まで。